









(第五面)

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄

(消印してはならない。)



## (第二面)

## ロ. 売買・交換の実績

種 類		期 間	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			から	から	から	から	から
			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
			までの1年間	までの1年間	までの1年間	までの1年間	までの1年間
売	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
合 計	件 数						
	価額(千円)						
購	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
合 計	件 数						
	価額(千円)						
交	宅 地	件 数					
		価額(千円)					
	建 物	件 数					
		価額(千円)					
	宅地及 び建物	件 数					
		価額(千円)					
合 計	件 数						
	価額(千円)						

## 備 考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更等について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

添付書類 (2)

誓約書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、  
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に  
該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

商号又は名称  
氏 名

法定代理人  
商号又は名称  
氏 名

知事 殿



添付書類(3)

専任の宅地建物取引士設置証明書

下記の事務所は、宅地建物取引業法第31条の3第1項に規定する要件を備えていることを証明します。

年 月 日

知事 殿

商号又は名称

氏 名  
(法人にあつては、代表者の氏名)

記

事務所の名称	所在地	専任の宅地建物取引士の数	宅地建物取引業に従事する者の数
		名	名
		名	名
		名	名
		名	名





添付書類(5)

事務所を使用する権原に関する書面

事 項	所有者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契約日	契約期間	契約形態	用 途
(事務所名)  (所在地)						
(事務所名)  (所在地)						
(事務所名)  (所在地)						
(事務所名)  (所在地)						
(事務所名)  (所在地)						
<p>上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">氏 名 (法人にあっては、代表者の氏名)</p>						

備 考

- 1 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者名を含む。）を記入すること。
- 2 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
  - ① 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
  - ② 「用途」の欄は、土地建物登記簿謄本、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（住居、事務所等）について記入すること。

添付書類(6)

略歴書

住所	電話番号( ) -		
(フリガナ) 氏名	生年月日		年 月 日
職名	登録番号		
職歴	期 間	従事した職務の内容	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏名

(A4)

添付書類(7)

資産に関する調書

年 月 日現在

資 産	価 格 (円)	摘 要
資 産		
現金預金		
有価証券		
未収入金		
土 地		
建 物		
備 品		
権 利		
そ の 他		
計		
負 債		
借入金		
未払金		
預り金		
前受金		
そ の 他		
計		

備 考

- 1 この調書は、個人の業者のみが記入すること。
- 2 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。

